

(第1回)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年7月15日
契 約 業 者 名	株式会社 若港
契 約 業 者 の 住 所	北九州市若松区くきのうみ中央7番18号
工 事 の 名 称	令和7年度北九州空港護岸改良築造工事
工 事 場 所	北九州市小倉南区空港北町地先
工 事 種 別	港湾土木工事
工事概要(変更した内容について記述する)	下記「変更理由」のとおり
履 行 期 間 (自)	令和7年10月10日
履 行 期 間 (至)	令和8年7月17日
変更前の契約金額	186,987,680 円(税込み)
変 更 金 額	56,884,960 円(税込み)
変更後の契約金額	243,872,640 円(税込み)
変更理由	1. 遠隔臨場の実施日数が確定した。 2. 基礎捨石投入に伴うガット船からクレーン付台船への瀬取りについて、指定した場所ではガット船のブームが制限表面に抵触することが判明した。なお、周辺現場海域にて安全に瀬取作業を行う場所を確保できず、クレーン付台船により直接石材搬出場所へ行き積み込みを行うこととした。なお、積み込み作業は昼間、投入作業は夜間とした。 3. 被覆工及び消波工はICTブロック据付工を行うこととした。なお、出来形測量については、別件工事で実施するため、被覆工、消波工は、3次元出来形管理及び3次元データの納品のみを行うこととした。また、施工順序として、撤去工、基礎工、被覆工の順で行う関係から、基礎工においても出来形測量はICT施工を行うこととした。 4. 施工条件を確認した結果、施工箇所上部に障害物があり、設計通りに被覆均しが施工できないことが判明した。そのため、被覆均しは施工しないこととし、被覆ブロック据付に関しては、障害物を撤去して配置することとした。 5. 土砂撤去及び処分の数量が確定した。 6. 消波ブロックの積出時に使用する斜路の整備及び積出時に支障となる消波ブロックの移設が必要となった。 7. 安全監視船の稼働日数について、当初想定していた日数から変更が生じた。 8. 使用する作業船の変更に伴い、水雷・傷害等保険の金額についても変更が生じた。